

第486回今別町議会定例会会議録（第3号）

第6日（9月13日）

出席議員 5名

3番	田中哲也	君	4番	小倉潤二	君
5番	成田精市	君	6番	本郷良克	君
7番	福士和比古	君			

欠席議員 1名

1番	本間闘士	君
----	------	---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治	君
教育長	佐藤泰仁	君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠	君
参事・総務企画課長	太田和泉	君
町民福祉課長	山崎真直	君
産業建設課長	阿部聖	君
教育課長	遠田剛洋	君
総務企画課副参事	相内譲	君
総務企画課長補佐	阿部真紀子	君
総務企画課長補佐	平山茂樹	君
税務会計課長補佐	川村一樹	君
産業建設課副参事	田中譲	君
産業建設課長補佐	相内一	君
町民福祉課長補佐	成田秀和	君
教育課長補佐	小鹿康弘	君
診療所事務長	平山寛哉	君
代表監査委員	田中裕文	君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 佐 渡 慶 剛 君

事 務 補 助 員 平 山 良 子 君

議事日程

第 1 議案審議

午前10時00分 開議

(音声なし)

日程第1 議案審議

(音声なし)

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の修正について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第2号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号を審議願います。成田議員。

○5番（成田精市君） 3番の実質公債費比率3.1が出ていますけれども、これは何%から上回るといいますか、この数字は幾らからなんですか。お願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今の質問は、この3.1がどれぐらいになるととか、そういう基準のラインだと思うんですが、この表にありますとおり早期健全化基準は25%、財政再生基準が35%、また、この表にはないですが、先ほどご説明しましたけれども、18%を超えると県のほうに起債の許可が必要になるということになります。また、25%を超えると一般単独事業債等の起債を借りるのも制限がかかるという

ことになります。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 分かりました、どうも。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

報告第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第3号 令和4年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第3号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第3号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第3号は原案どおり承認されました。

議案第1号から第6号まで、令和4年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算につき一括議題に供します。

事務当局の説明を求めます。奥崎会計管理。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君）

〔議案第1号 令和4年度今別町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号 令和4年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和4年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第4号 令和4年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第5号 令和4年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第6号 令和4年度

今別地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 改めて、おはようございます。

84ページの清掃費の中の海岸掃除委託料ですね。これ、予算的には関係ないんですけども、去年の8月の豪雨で、まだ与茂内川の河口、あの木材、流木まだ撤去になっていないんですけども、その後県とかに要望しているものなんですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 与茂内川の木材については、一応町での撤去を考えておりますけれども、一応県の河川のほうとも協議が必要ですので、そちらが進捗次第、取りかかる予定になっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そうですね。誰が見てもあの状態ではちょっと景観が損なわれますので、何とか早めに。例えば今の海岸掃除のあれにぶつけてもやってもらいたいですけれども、その辺よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 皆さん、おはようございます。

特別会計、水道会計いいですか。

○議長（本郷良克君） まだ、今1号。成田議員。

○5番（成田精市君） 11ページです。海峡の家ほろづき使用料**宿泊費が997,850**円とありますが、これは何人ぐらいの使用したものであるか。また、前年度と比べた場合、どれぐらいの人数が増えているのかお聞きしたいです。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 令和4年度の実績としましては、使用人数が294名となっております。令和3年度に関しては、コロナの影響でほぼ休館しておりますので、人数はこれよりも少ないものとなります。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 令和3年度のはコロナ禍ということで大分少なかったと思うわけで、294人というのは大分多い人数ではないかと私は思います。また、来年に向けてさらに宿泊客が増えるように努力お願いいたします。

以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。成田議員。

○5番（成田精市君） 21ページです。青森県未来を変える元気事業費補助金1,218万2,000円とありますけれども、多分、前の段階で本間議員が聞いたような気がするんですけども、私ちょっと見落としてしまったので、この点についてお答えくださればと思います。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。再開は、11時10分から再開いたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 大変失礼しました。成田議員からご質問の青森県未来を変える元気事業費補助金の充当事業ですけれども、大雨災害の復旧事業に係るものなど、あと関係人口、地域創出事業、あとサーモン特産品のPR事業等に充当しているものでございます。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 金額がちょっと大きいので、使われる金額どのような割り振りになっているかなと思って聞いたので、結構です。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 令和4年度、この元気事業が大きく増額したのは、先ほど言いました災害に係る部分です。今回、災害に係る特別補助金ということで交付を受けたところでございます。こちらが830万弱です。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。田中議員。

○3番（田中哲也君） 23ページです。農業水産費県補助金。家畜導入資金がありますけれども、来月からインボイス制度が始まります。それで、家畜市場のほうでシステム改善のため、今まで1頭60万円で導入していた牛、それ以降、例えば70万、80万だったりすると自己負担で伝票を二重にして切っていただいて家畜を導入していたんですけども、このインボイス制度の関係で家畜市場のシステムが全て変わり、伝票が切れないという状況が出てきました。これによって、家畜農家が子牛を買っても伝票が切れないの

で導入できないということが、今月からもう始まっています。なので、その辺の対策を町ではどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（本郷良克君） 田中産業建設課副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君） 今の特別導入事業についてですけれども、町の基金の要綱とプラスアルファで県の要綱等も引っかかってくるので、現在、県民局さんのほうと協議中、検討をしております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） もうすぐ10月から始まりますので、その辺の回答は早めに欲しいので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） ないようですので、議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり認定されました。

議案第2号から第6号まで審議願います。福士議員。

○7番（福士和比古君） 2号の財政健全化の意見書を見てです。町長、これ小鹿正義町長のときの、もし記録があればですよ。あると思いますけれども、このときの早期健全化比率、何ぼまで、ぎりぎりまで落ちたんだいね。これ何ぼぐらいでしたっけ、あのときは。皆さんの給料も下げて、議員報酬も下げて、町長の給料20%まで落としたという、いまだに4指標は記憶しますけれども、このときの比率何%ぐらいか分かりますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 詳しい数字ちょっと今記憶ないので、後ほどお答えしたいと思います。（「おおよそでも分からない」の声あり）おおよそと言っても、また間違えればご迷惑がかかりますので。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、今の質問ですけれども、当時はこの4指標というのはまだ制度化されておりました。ただ、ほかの基準はありました。その中の実質公債費比率、これに関しては18%を超えておりました、当時。公債費適正化計画等を策定して県のほうに出して、また、県の許可を得て起債借りたりもしております。

した。また、経常経費もかなり100%近くまで行っておりまして、それに関しても計画のほう策定しておりました、当時は。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） おおよそ18%くらいであったと。思い返してみれば、当時この庁舎の建て替え、それから向かいの公民館の建て替え、いろんな事業を立て続けにやりました。もちろん公債費も借りてやっていると思うんだけど、これらも考えると、ちょっと一気にあのときはやり過ぎたのかなという、今考えれば。何のためにこれ言っているかという、公債比率が現在まだ25%、健全化基準ですね。これが实际的に我が町も最も気をつけなければならないよという状態になるとすれば、今後のやりたい事業等も控えていかなければいけないというものが多々出てくると思うんです。住民に対して、町長があれをやってあげたい、これもやってあげたい、あの建物を何とかしたい、いろいろあるでしょうけれども、それらをやっぱり考えながらやっていかなければ、また厳しいような状態にいつ来ないとも限らないと思います、今の世相でやれば。この辺について町長もしありましたら、コメントをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 福士議員のおっしゃるとおりであります。

まず、大型事業やれば、1億、2億の事業やれば、あっという間にうちは一般財源100%でやらないで、ほとんどが起債借入れです。1億借りれば70%が過疎債で行政に返ってくるんだけど、実際現実にはこの公債比率が上がってきますので、今25%という数字がありますので、今はまだ3%そこそこなんです、前は非常に公債費比率が高くなってしまった。ハード事業を多くやったことになりました。でも、今まだ水道の分が、さっきも説明あったように水道の分の借金が大きくまだ残っています。まだまだ水道の借金が1億単位での返済が続いていますし、まだまだ気を抜けない。そういう中では、大型事業というのはなかなかやっていけない。今取り組んだ学校給食センターのレベルが最後かなと思っています。私の今の任期の中です。であれば、せいぜいやるのが、今気になっているのが、大川平小学校でも二股小学校でも、今別小学校で議論した解体しなきゃいけない、また1,000万、2,000万で屋内解体がかかってくる。そういうことで、そういうものを整理していったほうがまずいいのかなと。大型物については、一昨年皆さんがつくった建設業、アスクルの前の周囲の整備事業、物産館とか様々町民にも公表したんですが、ああいうものにはなかなか取っつかれない。そういうもの

についてもしやるとすれば、やっぱり来年度予算でどこかやるのであれば、しっかりと議員の皆さんと相談し、審議しながら、公債を上げない形で安全な財政運営をしていかなきゃいけないと思っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） そうなると、この後また出てくると思うんですけれども、例えば先日、町長**室内で**話合いした旧小学校の解体事業であるとか、プレハブ校舎の件とか、いろいろ金のかかってくる事業が見えています。ですから、それらをどうしてもやらなければならない事業は必ず出てくるわけですから、災害等々あれば、金あるとかないかしやべってられない。人命に関わるものであれば必ずやらなきゃいけない。そういったものを、もちろん予備費的なものもあるでしょうけれども、これからは本当に気をつけながら、支出に対して配慮した財政運営をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 議案第2号から第6号までですので、今は報告も入ったんですが、議案第2号から第6号までです。もう報告は終わっていますので。福士議員。

○7番（福士和比古君） 水道会計についてなんですけれども、依然とこの負債額が、未済額の累計が増えています。これ、もうちょっと現状厳しく報告してください。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） そうですね。未済額については、滞納されている方々の、こちらから納めていただけていないというのが中身になります。

○7番（福士和比古君） 210ページだよ。この収入未済額の累積がどんどんどんどん増えています。これどうなんですか、少なくなるならいいんですけども、年々増えてきている。この実態を報告しなさいということなんです。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 増えていく要因としましては、現に滞納されている方々が現年分も支払っていないのが、まず金額が下がらないものになると思います。それ以外の収入未済額、滞納されている方々以外の未済額に関しては、未済額が増えていく要因ですね。すみません、ちょっと1回休憩よろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、福士議員の言いました212ページなんですけれども、この中の未回収ができていないのが、現年も含めて1,590何万という数字が入っております。実

際、4年度の現年だけでまず滞納が200万ぐらいになっております。昨年、3年度からの繰越金が1,600万ぐらいあります。それが、今ここに書いておるように211万ほど回収したんですが、211万回収してもまた現年度分が200万ぐらい滞納が残っていると、4年度が。合わせて一向に、1,600万切るぐらいで滞納額が減っていないということで、監査委員のほうからも指摘を受けまして、今早急に担当課長補佐等を集めまして私が座長となって、水道会計以外でなくても、税のほうも徴収会議を近々開催し、これから対策を練って徴収等に当たっていくようにします。特に水道が思うように徴収率が上がっていないと、過年度のほうが徴収率が上がっていないという形で、今取組していきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） この水道料金に関しては、町長自らも公約のとおり自分の身銭を切りながら頑張ってくれて感謝しているんですが、その割にはどうにも、職員の中でも本当に回収しようという姿勢があれば、少しずつでも変わってこなければならぬと思うんだけど、依然として変わっていない。増えてはいるけれども、少なくともという、これが現実なんです。永久に続いていく水道ですので、どういうふうにしたら回収できるのかなということを考え方ありますか。議会終わって **しまったから終わりではなく、**きちっと話してください。担当者からとも。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 滞納の徴収に関することなんですけれども、今後はやはり直接伺って、夜間徴収とかそういうものも検討して進めていきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 前にも夜間徴収に歩いたという、前の課長時代はそういう答弁がありましたけれども、今はやっていないということですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 定期での徴収はやっていないんですけれども、額が多い方に向けて、お昼なり夜間にちょっと伺うことはやっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今はどうか分かりませんが、昔は悪意のある形での支払いしていない人には、水止めたりという話もありました。実際にやったかどうか、それは私確認できていません。だけれども、もう少し強い気持ちでやっていかないと、こ

の水道会計のマイナスは本当に解決できない。でなくても、この間もちょっと半分に話しましたけれども、若い人が少なくなって我々年寄りが多くなってくれば、水を多く使わない。風呂に入る回数まで少なくなるそうです。ですから、これからも赤字会計がずっと続くことは予想されるんです。そのために、今現在のうちから基礎的なものを、回収についてはどういうふうにする、徴収はどういうふうにやるのかと。またプロに頼むのかと。こういったこと等を決めておかないと、議会のときにただ苦し紛れの答弁するんであってはいけないと思います。町長、もう1回答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、1,500万、1,600万という滞納額があります。私が水道を担当していた時代でもやっぱり1,500万という時代ありました。人口も多かったし水道の利用も多かったですが、一時はやっぱり議員言うように夜間徴収、給水停止、赤紙通知、そういうものを駆使しながらして、やっぱり1,200万まで水道の滞納額が落ちた頃もあります。今、去年、今年を見るとやっぱりまだ1,500万を超えるという額になったので、しっかりと、前回のやり方がいいのかどうか分からないし、法的な違反もあってはならない。そういう中で、給水停止は簡単にそんなにできないという、ポリタンクで水を2つ設置しなさいとか、そして止めなさいとか、事前通告をしなさいとか、様々な基準がありますので、そういうのを駆使しながら、やっぱり滞納している方が払わなきゃならないという気持ちにさせるのがまず先ですので、やっぱり昔のやった赤紙であろうが、夜間徴収も強めにやっていかないと、なかなか滞納した方が前向きに払ってくれない。そういうのを促すためにも、やっぱり積極的な徴収方法、対策を練っていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 私、今職員に対して厳しい言葉で申し上げました。なぜ今こういった発言したかといいますと、私の知っている方で、水道料何も払わないでいっぱいためていて。それでも払わない人もいるんだから、一生懸命真面目に払っている人ばかりみたいだと。それでいいんだから俺も払わないんだという、とんでもない意見ですけども、こういった意見が浸透してくるようであれば困った問題だなと考えたので、今あえて質問しました。ちょっときつい言葉だったことについては、担当職員は気分を害したかもしれませんが、その分、この後頑張っていただきたい。そう思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 水道メーターのことなんですけれども、今、今別町では空き家が
大分増えていますよね。これから解体が進んでいくと思うんですよ。その解体の際の水
道メーターなんですけれども、これ今現在では、ただ解体している業者がそこにぽんと
何か目印的なもので立てているだけなんですけれども、水道メーターですね。これは切
断してもいいものなんですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 基本的には、使用されないメーターに関しては切断して
もいいんですけれども、本来であれば、解体作業の際に町のほうに返却していただく
というのが正しいやり方になりますので、もし、今後そういった解体の現場等があるよう
でしたら、一旦水道業者さんをお願いして、メーターを町に届けてもらうという対応し
ていただければありがたいです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そうですね。そういうようにしますけれども、今この水道メータ
ーの購入費2万ちょっとかかっているんですけれども、これ再利用はできるんですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 一度回収したメーターに関しては、基本的には再利用は
できませんので、新規で取り付ける際には、新規で購入しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今の説明で分かったんですけれども、じゃあ解体時に役場のほう
に報告して、それでメーターの取り外しは撤去してくれるということですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 基本的に、撤去費用に関しては解体する側で負担してい
ただくことになります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ということは、個人的にはそのメーターの切断はできないという
ことですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） そうですね。個人的には、作業としては単純に切ることは
可能ですけれども、基本的には水道業者さんのほうをお願いしていただく形になりま
す。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。福士議員。

○7番（福士和比古君） ページ数は特定できませんけれども、町長、おらほうの町で、今朝の新聞にある町の公用車を町長が乗ったと、皆さん見たでしょうけれども。参考までに聞いておきたいんですが、我が町で公用車で町長専用車ってあるんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の町長車という定めたものはないと思うんですよ。あくまで公用車なんですよ。気持ち的にみんな町長車と思って使っている、前々からそういう形ですが、でも町長車というのではなかなかないと思うんです。購入のとき……（不規則発言あり）購入のとき町長車で買っているそうです。ただ、その基準というのはどこにもないんだということで、公用車は公用車だと思うんですが。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 議長、これ何かはっきりさせておいたほうがよくないかなと思うんだけどな。解釈の仕方によってはまた談合みたいに書かれるようでは困る。くだらない話かもしれませんが、今朝の記事を見ながら感じましたので、よろしく、はっきりした区別するものがありましたら、何も今日でなくてもいいです、いつでも教えてください。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 診療所のほうなんですけれども、今またコロナのほうが大分はやってきていまして、大分外での診察もまた人数も増えてきているので、増えているんですよ、患者さんも。当然これから雨降りも多くなると思うので、この診察する場所です。先生も看護師さんも大変だと思うんですよ、外での診察は。何かその辺対応できないものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君） 今現在、午前は11時から、午後は3時から、発熱外来ということで受けております。その中で雨天、晴天も含めて、なかなか厳しい環境の中で看護師さんと田原先生のほうで診察しておりますので、今後、それも含めながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） ないようですので、議案第2号から第6号までの質疑を打ち切り

ます。

お諮りします。議案第2号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第3号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第4号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第5号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第6号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり認定されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時19分 閉会